



自動販売機設置者を募集します

【問い合わせ・応募先】管財課（☎ 82-1128）

○対象施設

埴生公民館，高千帆運動広場，赤崎運動広場

○応募資格

市内の公共的団体等および清涼飲料水販売業者

○使用料

行政財産使用料徴収条例に基づき徴収します。

○許可期間

1年以内とします。ただし、当初の使用許可の日から4年を超えない範囲で更新できます。

○応募方法

管財課（市役所2階）に備え付けの応募用紙に記入して提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>）

○応募期限

9月3日(月)

○選定方法

設置者の選定順位は以下のとおりです。

- ①公共的団体等（未設置の団体）
- ②公共的団体等（既設置の団体）
- ③清涼飲料水販売業者

※公共的団体等が複数の場合は抽選

※選定結果は9月18日(火)までに通知します。